

# 任意後見制度・ 遺言・死後事務委任

成年後見制度の中の任意後見制度について、また、それに関連する手続きについて、わかりやすくお話していただきます。ぜひご参加ください。

日時 ①平成29年1月24日(火)

②平成29年2月23日(木)

講演時間:午後2時~4時

会場 府中市立ふれあい会館5階第4会議室

※①・②とも講演内容・時間・会場は同じです。

講師 一宮 和夫 氏(府中公証役場 公証人)

対象 市民(参加無料)

定員 各回 40名(予約制)

申込み・問合せ(12月21日午前9時~)

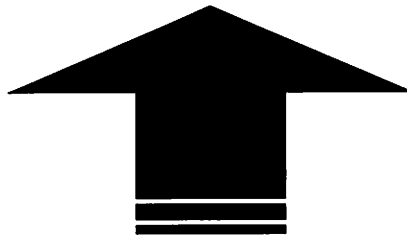
社会福祉法人府中市社会福祉協議会

権利擁護センターふちゆう

電話(042)360-3900

FAX(042)362-9093





けんりようご

権利擁護センターふちゅう 行

FAX番号 042-362-9093

『任意後見制度・遺言・死後事務委任』 参加申込書

参加者			参加日
(ふりがな) ①お名前・年齢	ご住所または所属	電話・FAX	下記日程のいずれかを ○で囲んで下さい
才	〒	電話  FAX	1月24日(火)  2月23日(木)
(ふりがな) ②お名前・年齢	ご住所または所属	電話・FAX	下記日程のいずれかを ○で囲んで下さい
才	〒	電話  FAX	1月24日(火)  2月23日(木)

※車いすでのご来場など、配慮事項がございましたら事前にご相談ください。

府中公証役場公証人 一宮 和夫氏 略歴

昭和49年4月横浜地裁判事補に任官する。これより民事裁判を中心に裁判官として活躍。東京地裁判事部総括、岡山地裁所長、大阪高裁判事部総括等を経て、平成22年8月より、府中公証役場にて公証人を勤める。